

技術提案等に関する留意点

1. 技術提案の内容

公募型総合評価落札方式に参加を希望する施工業者は、評価項目に沿って技術提案を行うこと。
また、技術提案を行うにあたっては、以下の留意点を踏まえ提案すること。

2. 基本的な留意点

◆周辺環境および安全性への配慮

本事業は、1日最大90万人程度が乗降する大阪第2の主要な鉄道ターミナル駅前であることその他、繁華街エリアが至近にあるため、昼夜問わず多くの来街者が事業範囲内を通行する。また、工事中の繁華街内および沿道店舗の営業に対する経済的損失を極力抑制するよう、歩行者通行機能の確保だけでなく、集配送のための車両の荷捌き機能の確保など、周辺環境特有の交通上の配慮ならびに安全対策が不可欠である。

◆工事中における通行ルール変化への対応

駅前広場工事【2号工事】着手時以降には、御堂筋～なんさん 南北通り間の駅前広場を経由する車両の通行が不可となるため、本事業特有の通行ルールのもと、沿道店舗等の荷捌きのために通行しなければならない車両は、なんさん南北通りの交通安全を理由に、本事業範囲南端に位置する難波中2交差点から、荷さばきのための車両の進入／退出に限定した通行管理を行う必要がある。

【2号工事】以降の通行ルールについては、現在関係先との協議中のため未確定であるが、2021年度11月～12月にかけて実施された、社会実験時における通行ルールを参考にされたい。

◆電線共同溝工事等に伴う地下構造物への配慮

本事業では電線共同溝工事をおこなうが、対象区間においては地下街が存在しているとともに、既設の埋設管路が多数存在している。地下躯体および既設管路を損傷させないように、細心の注意を払う必要がある。

◆地域関係者への配慮

周辺環境の特性を鑑みて、通常施工時における影響だけでなく、発生したトラブルや事故の拡大等緊急時における影響を最小限に抑えるため、迅速に連携が取れる現場体制の確立が重要であるとともに、町会・商店街・沿道商業施設、またそれらの団体が構成されている「なんば安全安心にぎわいのまちづくり協議会」への工事に関する情報共有、周知の方策が不可欠である。

◆将来のエリアマネジメントに関する各種協議および調整への対応

本事業の完了後、事業対象範囲の一部において、エリアマネジメント団体による運営管理を予定している。工事期間中においては、大阪市等関係諸官庁との各種法定協議(道路法、都市再生特別措置法等に基づく)を行うとともに、それらの協議内容に基づき設置を予定している、広場内等における

エリアマネジメントに必要な施設の整備に関する施工調整が行われることを留意願いたい。

◆品質確保およびコスト管理への配慮

広場部分には歩行者の滞留のための空間を創出する中、大阪のシンボルストリートである御堂筋と調和の取れた素材を採用することから、整備物の性能、仕上げ品質の確保に配慮されたい。また、上記の各種留意点に配慮する一方でコスト管理の徹底をおこない、コストの縮減にも配慮されたい。

以上